



第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

地域住民がともに支え合いながら
こころ豊かに安心して暮らせる村

住み慣れた地域で最後まで生きがいを持って、安心して快適に暮らすことは多くの住民の願いです。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、住民の福祉ニーズが多様化、複雑化している中、効果的、効率的な支援が求められています。

このような状況の中、地域福祉を推進するためには地域の住民、行政、地域を支える団体、事業者などが共に力を合わせ、さまざまな課題を受け止め、その内容に応じた解決へとつないでいく仕組みが求められています。

子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合い「地域住民がともに支え合いながら こころ豊かに安心して暮らせる村」の実現を目指します。

2 計画の基本目標

本計画の基本理念を目指し、「地域で福祉を支えるむら」、「安心して暮らせるむら」、「ともに支え合うむら」の3つの基本目標を掲げ、地域福祉活動を推進していきます。

地域で福祉を支えるむら

地域福祉推進の要(かなめ)ともいすべき、地域住民の意識づくり、支え合いや交流の仕組みづくり、ボランティア活動の推進などを目指します。

安心して暮らせるむら

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、防犯・防災体制や緊急時の協働体制の構築を目指します。

また、介護や健康づくり、就労、生きがいづくりなどの主な地域課題の低減を図り、地域福祉推進の活力向上を目指します。

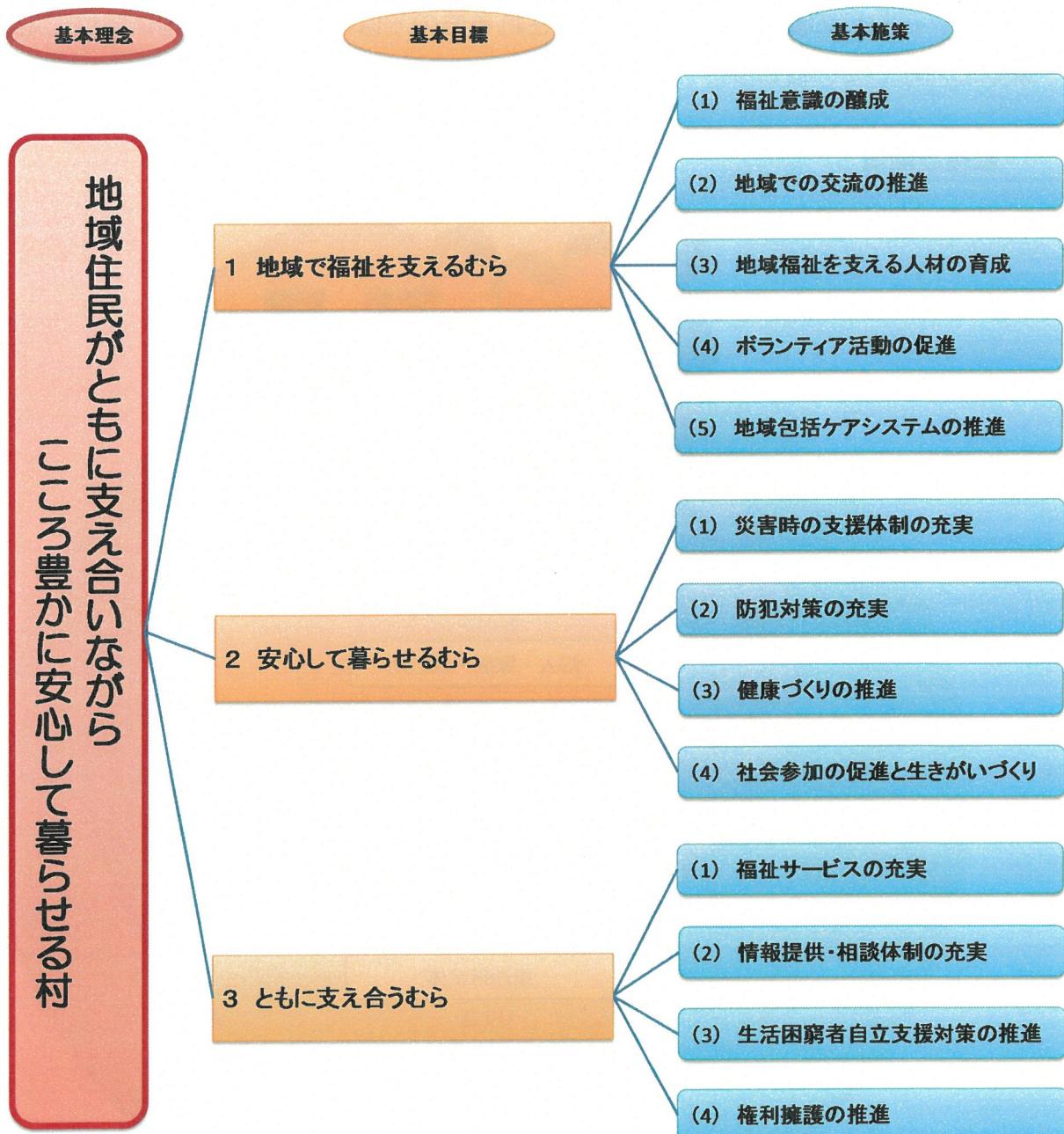
ともに共に支え合うむら

多様化・複合化している地域の生活課題に対応するためには、様々な関係機関との連携・調整や、地域の社会資源を活かした取り組みが求められます。

村民一人ひとりが安心感のある豊かな暮らしを送ることができるように、福祉サービスに関する情報提供や相談支援、サービス提供基盤の整備を行います。

3 計画の体系

3つの基本目標のそれぞれについて、その達成のために必要な取り組み項目を設定し、今後の取り組みの方向性と役割分担を明らかにします。



4 福祉圏域の設定

地域にある生活課題に応じて、「個人・家族・隣近所」、「地区・町内会・自治会」、「東通村全域」、「県・広域」からなる圏域ごとの取り組みや各圏域の連携による取り組みによって解決を図っていきます。

また、これらの圏域は、一律に固定されるものではなく、課題や地域特性に応じて、柔軟に対応していきます。

■福祉圏域

